



瀬戸公園の桜：市内在住の上釜理恵子さん撮影

主な記事 contents

■ 委員会審査の概要	1 P
■ 議案と結果	5 P
■ 一般質問	6 P
■ 行政視察	10 P
■ 編集後記	11 P

**募
集**

議会だよりの表紙の写真を募集しています。
詳細は最終ページをご覧ください。

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL.0993-72-1111

副議長を選出

12月6日、吉松幸夫副議長の辞職に伴い、豊留榮子議員が副議長に選出されました。それに伴って、常任委員会などの委員会構成等も変更されました。

◇副議長



豊留榮子 副議長

◇委員会構成

総務文教委員会は、上迫正幸委員が副委員長に選任されました。また、議会運営委員会は、新たに上迫正幸議員が議会運営委員に選任され、清水和弘委員が副委員長に選任されました。

令和元年第5回定例会

令和元年第5回定例会は、令和元年12月6日から20日までの15日間の会期で開かれました。
この定例会では、予算関係議案5件、条例の改正6件、人事案件、陳情について審査を行い、6日の本会議では副議長選挙を行いました。また、9日・10日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。
主な内容は、次のとおりです。

委員会審査の概要

総務文教

委員会

○議案第42号

枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額、勤労手当及び期末手当の支給率並びに住居手当の額を改定しようとするものです。

問 初日本会議の質疑

の中で、令和2年12月をめどに人事評価を給与等に反映できるよう協議を続けるといふ答弁があったが、再度説明を求めると、

課長級と同様に一般職員に対しても人事評価結果を勤労手当へ反映させることについて、これまでも職員組合と協議してきているが、今回の給与改定にかかわる団体交渉においても同様に申し入れを行っているところである。

この案件の実施に向けて12月4日に職員組合と団体交渉を行った

が、実施時期については具体的に令和2年12月支給の勤労手当からと定めて実施したい旨を申し入れている。

公務員の給与が6年連続引き上げとの報道の見出しがあったが、今回の改定による住居手当の影響はどうか。

本市における全職員317人のうち82人が住居手当の支給を受けている。

この改定により90・3%の74人が減額、7人が増額、1人が増減なしとなり、年間の影響額については、全会計で170万円程度、来年度の予算から減額になる。

○議案第43号

市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、職員の給与改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

今回の改定に際し、特別職報酬等審議会との関係はどうか。

市長は、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

れているが、議会の議員及び市長等の期末手当の支給率の改定に当たっては、特別職報酬等審議会はこれまでも開催していない。

問 特別職の給料額の県下での状況は。

答 4月1日現在で、市長は本則の額で19市中19位、減額措置を行っている団体が5団体あるが、減額措置後は17位となっている。副市長は本則の額で19位市長と同じように減額措置を行っている団体もあり、減額措置後は18位となっている。教育長は本則の額で19位減額措置後においても19位となっている。

○議案第44号

枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

（案）

本件は、市長等の給与に関する条例の改正と同様に、職員の給与改定を考慮し、議会の

議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。



○陳情第3号

三島村菅フェリーみしま枕崎港寄港に関する陳情

本陳情は、枕崎市宮田町在住の方から提出されたもので、第4回定例会で委員会に付託され、継続審査となっていたものです。

市長が村長のところに向った際、今、フェリーみしま、フェリーとしま2については特殊補助航路ということで国県が欠損分を負担しており、仮に枕崎港までの延伸を今後検討

していくとしても、三島村自体も負担は考えず、枕崎市にも負担を求めたものでもない。週1便でも枕崎に延伸を望んでいると三島村の意向も聞き、その上で市長としても週1便の延伸について課題もわかってきたので、今後、村長にもお伝えして話をしていきたいとのこと。

三島村民の意向については、黒島の方々も枕崎に近いということもあり、要望が非常に強いというのは聞いたが、そのほかの村民の意向は聞いてはいないとのこと。

事業者の意向については、平日は、金を含む珪酸鉱の製品の取り扱いがふえており非常に難しい。土日であればあいている時間もあるが、天候の関係、相手方、取引先の関係で土日に船が入港することもあるので調整が必要になってくる。また、待合所の設置

についても以前の実証運航等で使用していたところは、現在事業者が使っているため課題になってくるのではないかとのことです。

■委員からの意見等 (第4回定例会)

・余り細かいことはよくわからないが、議員として、何とか枕崎を盛り上げたいと市民の皆様の声が身近にあるので、こころでひとつにして、何とかこれを実現したら未来ある子供たちのためにプラスになる。

・陳情者の願意は市民として理解できるが、運航そのものは三島村が運航する、そこに赤字覚悟でも運航したいという三島村の意向でも確認できれば判断のしようもある。

・黒島流れという大惨事においても私どもの先祖は、三島村の皆さんのおかげでだびに付され遺体も処理をしていただいた。そういった

た歴史的な背景というのは採算以上、採算面は採算面ではないが、航路の持つていき方で違ってくる。

・歴史的な背景などから寄港してほしいという願意は理解できるが、港を利用する事業者の意向をもう一回聞くと、まだまだ、我々も調査しなければならぬ事項もたくさんあると思うので、やはり市民のことをいろいろ考えながら慎重に事を進めないといけない。

(第5回定例会)

・事業者との調整やクリアすべき課題は協議会を立ち上げ、調整機能を持つべきではないのか。

・県の交通政策課でもらった資料に三島村が代船建造のため県知事に平成31年4月1日提出した申請書の中に、今現在は航路自体は休んでいるが、その新船を鹿児島、三島、枕崎航路に使うと明確に書いてあることから、三

島の意向ははっきりしている。

・その交付申請書を情報開示請求で取得しているが、枕崎航路に使うということには一言も触れていない。我々は正式な手続に基づいた確かな情報で判断しないとけない。



産業厚生委員会

○議案第41号

枕崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行

に伴い、国が定める印鑑登録証明事務処理要領の改正がなされたことに準じ、印鑑の登録を受けることができる者の要件について所要の改正をしようとするものです。

内容としては、印鑑登録の資格要件の変更であり、これまで欠格事項であった成年被後見人を意思能力を有しない者と改めるために、条例の一部を改正しようとするものです。

問 意思能力の有無はどう判断するのか。

答 印鑑登録するとき、成年被後見人が後見人となる方と同行して、その意思を確認しているという条件が整えば、意思能力があると判断される。

○議案第45号

枕崎市公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

本件は、国から各自治体における公営企業が抱える人口減少やインフラ老朽化の問題を解消するため、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、平成27年度から平成31年度までの5年間で地方公営企業法の財務規定を適用し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくよう、平成27年1月に通知がなされたことに伴い、地方公営企業法の規定の全部を適用するために平成29年度より移行作業に取り組み、令和2年度4月適用開始に向けて関係条例の整備等をしようとするものです。

問 今回の条例の制定によって本市の下水道事業へのメリット、デメリットをどのように判断しているのか。

答 官庁会計は、現金収支のみの記帳である

現金主義であるのに対し、企業会計は、債権債務の発生、消滅、物品またはサービスの生産、消費を同時に記帳する発生主義となり、期間損益計算が適正に行われ受益者負担の適正化につながることも複式簿記会計処理によって企業経営体質も明確化され、より健全な経営効率化を目指す中長期的な経営計画を立てやすくなるのが最大のメリットと考えている。

また、デメリットとしては、移行作業に多少の費用がかかること、本市の職員は官庁会計主義で通してきたということから、企業会計への移行作業に非常に労力を要する。

○議案第46号

枕崎市給水条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、現行の指定給水装置工事事業者制

度では、新規の指定は定められているが、指定の有効期間がなく、その廃止・休止等の状況が反映されにくく、実態を把握することが困難で、水道事業者による無届工事や不良工事が発生している。このため、制度の改善を図り、指定給水工事業者の資質が継続して保持されるよう、指定の更新制を導入することを目的に、水道法の一部改正がなされたことに伴い、当該更新に係る手数料を定めるほか、水道法施行令の一部改正に伴う所要の条文の整理等を行うものです。



○陳情第4号 歩道のバリアフリー化 推進と道路の改良についての陳情

本陳情は、枕崎市山手町在住の方から提出されたものです。

本件は、高齢者の車での事故が多く電動カーに切りかえる方が増加している中、横断歩道と取りつけ道路との段差の解消を陳情するもので、具体的には、タイヨウの西側入り口及び市役所付近、特に西玄関の別館側、西本町の南日本銀行の北側というところであります。この箇所については審査に先立ち現地確認を行いました。

問 県道のほうはきれいに段差もない状況で、市道に比べて段差があり、この問題については早期に実施できるのではないのか。

答 段差の解消については、新年度以降の予算で対応していきたい。

■委員からの意見等

・終わっているところもあり、残りについては来年度予算でやるので解決に向かっているのではないのか。



歩道の段差の現地確認

予算特別委員会

■予算特別委員会の審査の詳細については、ホームページに予算特別委員会記録を掲載していますので、ごらんください。

○議案第36号

令和元年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ9億5900万円を追加し、予算総額を133億6980万円にしようとするもので、当初予算額より13・4%の伸びとなります。

補正予算の主なものは、人事院勧告に準じた給与と改定等に伴う一般職人件費、危険空家等対策経費、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴う、ふるさと納税返礼事業とふるさと応援基金積立金、スクール・サポート・スタッフ配置事業などあります。

■委員からの意見等

・マイナンバーカードは、ポイントで普及を促そうというせこい考えである。健康保険証のかわりに使えるのであれば保険証は廃止していいと思う。要らな



お魚センターに出店した「みなとの小さな水族館」

い経費は全部削減しないと人口が減少してきたらどうするのかということになる。そういう要望ができるのであれば要望してほしい。
・ふるさと納税は、まだまだいい風が吹いているが、これがいつどうなるのか、はっきり言うて極めて不安定なものだという認識を持っている。調子のいいときほど財政健全を最優先に取り組んでいた

○議案第37号

令和元年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出予算の総額は変更せずに、歳入歳出予算の款項の金額を変更しようとするものです。

補正の内容は、保険給付費において施設介護サービス給付費5000万円及び高額介護サービス費3000万円の増額と、地域密着型介護サービス給付費5300万円の減額をしようとするものです。

地域密着型介護サービス給付費の減額は、市内の事業者が地域密着型の小規模多機能型居宅事業所を開設する予定でしたが、いまだに指定の申請が出されていないということ

■委員からの意見等

・地域密着型の小規模多機能型居宅事業所の開設については、市も介護保険事業計画の第

6期で実現できなかったことをあえて第7期で出しており、介護保険の被保険者にも当然に介護保険料の算定に当たってはこの計画も織り込み済みになっている。実現できる方向性で努力していただきたい。



○議案第38号

令和元年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ17万4000円を追加し、予算総額を9億4463万9000円にしようとするもので、当初予算額より1・9%の伸びとなります。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与と改

定等に伴う人件費の増によるものです。

○議案第39号

令和元年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、収益的支出において、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与と改定等に伴う給与費の減並びに経費の増に伴い、医療費用を693万4000円減額しようとする

ものです。
補正後の収支は、総収益5億9966万6000円に対し、総費用7億2476万4000円となり、1億2509万8000円の純損失となる見込みです。

○議案第40号

令和元年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、令和元年度の人事異動によ

る減額及び人事院勧告に準じた給与と改定等に伴う人件費等の増額により収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額し、総額で191万1000円の減額となります。

この補正により、収益的収入及び支出における税抜き純利益は、当初予算額966万8000円に対し、162万6000円を増額し、総額を1129万4000円にしようとするものです。

予算特別委員会欠席者
沖園強議員(治療入院のため)



議案と結果

令和元年第5回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第36号	令和元年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第37号	令和元年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第38号	令和元年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第39号	令和元年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第40号	令和元年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第41号	枕崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第42号	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第45号	枕崎市公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	可決
議案第46号	枕崎市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決

(賛否が分かれた案件) ※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、一は議長のため表決していない。

番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)														
			中原重信	眞茅弘美	上迫正幸	沖園強	禰占通男	城森史明	吉松幸夫	吉嶺周作	立石幸徳	下竹芳郎	永野慶一郎	東君子	清水和弘	豊留榮子	
議案第43号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●
議案第44号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	否決	—	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●
議案第47号	教育委員会委員の任命について	同意	—	無記名投票(賛成12票、反対1票)													
議案第48号	公平委員会委員の選任について	同意	—	無記名投票(賛成10票、反対3票)													
陳情第3号	三島村営フェリーみしま枕崎港寄港に関する陳情	不採択	—	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	歩道のバリアフリー化推進と道路の改良についての陳情	不採択	—	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

幼児教育・保育の無償化について



豊留 榮 議員

問 消費税増税直後から社会保障削減計画が

次々と具体化されつつある。医療の分野では、外来受診時の定額負担を導入するとか、後期高齢者医療制度では、現在1割である75歳以上の医療費の窓口負担を2割に引き上げるなど、また介護保険に関しては、要介護1、2の人を保険から外すことが盛り込まれているようである。

子育てにおいては、幼児教育・保育の無償化が10月からスタートしたが、国は早くも財源不足を言い出している。本市における幼稚園、保育園は無償化前と比べて何か変化があったのか。

答 令和元年10月から幼児教育無償化が実施されており、3歳から5歳までの全ての子ども及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供に係る幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育の費用を無償化するというものである。

幼児教育無償化の財源については、消費税10%への引き上げに伴う増収分の一部を財源とし、国は令和元年度分として3882億円を計上していたが、当初の見込みよりも保育所の利用割合が高かったこと、また自己負担割合の高い中・高所得の利用者が多かったことから、数百億円程度の財源不足が生じる見込みとのことである。

安倍政権の看板政策として打ち出されたこの幼児教育無償化は、結果として高額所得世帯に、より多くの予算が投じられる形となるため、当初から金持ち

優遇策で格差拡大につながるなど、さまざまな意見、批判があったことは承知しているが、本市においては、制度実施後、これまで保護者あるいは施設運営者等からの苦情等も特に寄せられていない。特段の混乱等は生じていないと判断している。

問 保育料は無償化されたが、給食費が自己負担となり無償化の実感が湧かないと言う。市の補助がなくなつた分、その財源を活用し給食費の補助に充てることはできないのか。

答 経済的支援だけでなく、現在進めている次期地方創生総合戦略や子ども・子育て支援事業計画の策定作業の中で、子育て世代の方々から寄せられている意見、要望も踏まえながら、総体的に検討していきたい。

子供の虐待防止対策について



眞茅 弘 議員

問 ここ数年、全国的に子供虐待の話をよく聞く。本市の現状は。

答 本市福祉事務所に於いては、平成29年度に9件、平成30年度に4件の児童虐待相談を取り扱っている。

問 相談件数の9件を少ないと受け取るか、9件もあるのかと受け取るのか、ここが大変重要になってくる。たとえ1人の子供でも深刻だと認識することが重要だと思う。虐待の定義についてお伺いする。

おり、厚生労働省は一般、体罰とは子供の身に苦痛や不快感を引き起こす行為、罰であるという定義を初めて示したが、さらに改正法施行後2年をめどに民法に規定する懲戒権のあり方についても検討を行い、必要な措置を講じることとされている。

問 虐待と思われる事案が発生した場合、子供を保護し親を離しても何の解決にもならない。一時的でなく、永続的に救う方法はないのか、その家庭は何が原因なのかよく話し合い、改善を手助けするような支援センターなどはないのか。

答 市では、見守りが必要な児童やそういう支援が必要な児童については、要保護児童対策地域協議会を設けており、関係機関と定期的に対応を協議する個別会議等を開催している。

茶の振興対策について

問 茶農家の助成資金、助成制度については今以上に検討してもらいたいと強く希望する。

答 現在4戸が加入しており、市では保険料の助成をしている。1年目は保険料の2分の1、上限額は16万円、2年目から3年目は保険料の3分の1、上限額は10万円と定めている。令和元年から令和5年までの5年間の助成である。

その他質問事項

・男女共同参画推進条例の制定について



これからの市立病院
のあり方について



徳 議員
石 幸 徳
立 石 幸 徳

と言われる、経常収支比率、職員給与費率、病床利用率は、どのような現状になっているのか。

問 令和元年9月26日、厚生労働省は、再編統合の議論が必要であるとの判断から、全国で424の病院名を公表。枕崎市立病院も対象となった。市民に不安や動揺を与えたと思うが、どのように受けとめたのか。

答 経常収支比率は、目標値100%に対して平成30年度決算では100・8%と計画を上回っている。職員給与費率は、医業収益に対して給与費の比率を割り出すが、医業収益が減少していることで、職員給与費の占める割合が高くなっている。病床利用率も平成29年度から2年間は計画を上回っている。

問 機械的に、データを分析、評価し、再検証対象医療機関として公表されたことは、地域の実情を反映していないと考えている。しかしながら、何らかの結果を求められている以上、再検証して病床数の削減、病床機能の転換を図るなどの検討していく必要があると考えている。

問 令和2年度からの病院会計の会計年度任用職員制度の影響をどう見ているのか。
答 平年ベースで比較すると約674万円の増と試算している。

病院の規模縮小についてどう考えているのか。
答 現在の一般病床を回復期にした中で、規模縮小も検討しているところである。

公立学校での変形労働時間制の導入について

問 今後、学習指導要領が変わる。小学校では外国語が教科になり、プログラミング教育が加わるなど学習内容もふえていく。本市の小学校における先生方の勤務実態はどうなっているのか。

答 平成30年度、本市の小中学校教職員の1カ月の時間外勤務時間は、平均で小学校が36時間56分、中学校が41時間48分である。

その他質問事項

・民法改正に伴う自治体行政の対応について

地方創生による活性化について



弘 議員
清 水 和 弘

るがどうか。
答 KPIを重要視し、PDCAサイクルを回していくことは重要だと認識している。

問 地方創生に対するPDCAサイクルやKPIを達成するために重要なことは。
答 目標達成に向けた仕事のやり方、そのマネジメント手法としてPDCAサイクルを回すことは効果的だと考えている。

問 PDCAやKPIを回すことで重要なことは、計画は具体的に目標を数値化し、定期的、継続的な確認、検証が必要であると考え

問 第6次総合振興計画にPDCAサイクルの確立と効率的で質の高い行政運営に取り組み、KPIについては第9回地方創生総合戦略審議会資料に各課で取り組むようになっていく。企画調整課、水産商工課、市民生活課の経過状況は。

答 企画調整課は、高校生を対象に企業訪問と合同企業説明会や新規雇用者に対する研修会などを実施し、新卒雇用者数の対前年比1%増を目指すKPIの設定に対し、平成30年度は16%増となった。水産商工課は、枕崎での雇用創出について、起業件数を年当たり2件というKPIの設定に対し、平成28年度は4件、平成29年度は6件、平成30年度は4件で、合わせて3年間で

14件の実績となった。市民生活課は、地球温暖化対策について、5年間の取り組み結果が基準年度CO₂排出量の5%削減となる目標指標の設定に対し、平成30年度は基準年度と比較して17・3%の温室効果ガス排出量を削減した。

問 日本一幸せな2万人のまちづくりのために市長が掲げている具体的計画と達成見込みは。

答 産業の競争力向上、子育て支援、コミュニティデザインの再構築という3つの考えで、2年間で取り組んできた施策は、浜の活力再生整備事業、令和2年稼働予定の木質バイオマス発電所の建設、大手百貨店とアンバサダー契約、物産展等でのトップセールスなどである。

14件の実績となった。市民生活課は、地球温暖化対策について、5年間の取り組み結果が基準年度CO₂排出量の5%削減となる目標指標の設定に対し、平成30年度は基準年度と比較して17・3%の温室効果ガス排出量を削減した。

防災対策について



下竹 芳郎 議員

どんな人にもやさしい市役所であるために

問 災害時、被害が大規模で災害ボランティア等を支援要請しないといけないときに、報道等でよく災害ボランティアなどとトラブルが起こつたと聞くが、受け入れ体制は円滑にいくのか。

答 枕崎市社会福祉協議会が市と連携のもと、災害ボランティアセンターを設置することになる。

問 昨今は公共施設のバリアフリー化が進んでいる。本市庁舎は築60年が経過しているが、高齢者や障がい者等の配慮すべき方々が来庁した場合、どのような対応をしているのか。

答 庁舎のハード面での整備については、構造上の限界もあるが、今後とも必要に応じた通路等への手すりの設置や段差の解消などを行うと同時に、ソフト面においても庁内案内の改善や標識の設置、また職員の対応など細やかな点にも気を配りながら、誰もが利用しやすい市役所となるように努めていきたい。

問 足の不自由な方や車椅子を利用している方が、庁舎2階以上を利用する場合や議会傍聴する場合はどう対応するのか。

答 利用頻度が高い主

要窓口については、1階に集約しているが、車椅子の利用者の方々が2階の部署に用件があるときは、庁舎総合案内の職員から連絡を受けた職員が1階において対応している。庁舎の構造的な問題等もあるが、階段昇降機の設置など車椅子利用の方々が2階まで来て、議会傍聴等も可能になるよう環境整備についても、今後、研究検討していきたい。

問 言語や聴覚等に障がいがある方が来庁したとき、手話などでコミュニケーションがとれる職員を配置しているのか。

答 行政手続等に必要ないかな意思疎通を手話等で対応できる職員は配置しておらず、筆談で対応している。

その他質問事項

・第2回枕崎国際芸術賞展の総括について

下水道について



禰 占通 議員

問 令和3年から予定するストックマネジメント計画後に策定する長寿命化計画での汚泥量はどのようになるのか。

答 次期計画では汚泥処理に係る濃縮設備や脱水設備の機器更新を予定しており、現在の汚泥含水率が下がることによる汚泥量の軽減を期待している。

問 汚泥含水率の軽減では、含水率83%を、例えば80%まで落とした場合、汚泥量が15%ほど減少する見込みである。その15%の減少により、平成30年度実績で換算すると、1系スクリュー脱水機の更新により1380万円程度の軽減になる。

問 下水処理工程で本

市の処理場に消化、乾燥、焼却がないのはなぜか。消化と乾燥が汚泥の減量には必要ではないのか。今後の長寿命化計画に当たり、本市はどのような考えなのか。

答 基本的には汚泥量の削減が一番の大きな視点であり、汚泥量の削減とあわせて臭気の削減も含めた提案のどれがいいのか、今研究している。

問 臭気指数の測定は誰がしているのか。

答 臭気指数による測定を実施している事業所へ業務委託している。測定方法については、臭気判定士が嗅覚測定法(二点比較式臭袋法)により測定を行っており、臭気濃度、臭気指数を求めている。

問 市長に尋ねるが、市職員300人程度の中から、1人ぐらいずつ資格を取らせたらどうか。

答 資格を職員からというのは、全く頭の中



下水道処理施設

問 臭気対策として設備ごとに気密化が可能な設備への更新に取り組むと9月議会で答弁しているが、管理棟を除く全ての気密化が必要ではないのか。

答 処理池を建屋内に設置する場合、約3億から5億ぐらいかかるかと試算している。

飲酒が健康に与える影響について



子君 東 議員

動した。思いの詰まった焼酎をぜひ県外の方々にもたくさん味わってほしい。

問 つくり手の思いに寄り添った、つくり手の思いを裏切らない、市が取り組むお酒の上手なつき合い方とは何か。

答 平成30年度から、おいしいお酒を楽しく飲み、健康で幸せな生活を送るためにアルコール摂取の適量を知り、自分の飲酒の状況を振り返る機会にしてもらうことを目的に健康酒場事業を実施している。

問 枕崎市民大学ふるさと再発見講座で焼酎の工程を勉強したときに、20代のたる職人の青年が1人で切り盛りして、自分の仕事に堂々と誇りを持って頑張っている姿にとても感

の性的暴力。経済的暴力、社会的暴力、子供に被害者の悪口を言うなどの子を使った暴力がある。

子育て支援について

飲酒運転は、絶対にしてはいけない、させないメッセージのポスターを見ることが多くなってきた。市が取り組んでいることは何かあるのか。

答 本市、警察署、関係機関と連携して、飲酒運転は絶対にしてはいけないという機運の周知徹底を図っている。

DV(ドメスティック・バイオレンス)について

問 DVとはどのようなものなのか。

答 DVは、明確な定義はないが、暴力の形態としては、殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的暴力。おどす、無視し続ける、物を壊すなどの精神的暴力。性行為を強要する、避妊に協力しないなど



問 子育てにはとにかくお金がかかる。枕崎市民みんなで新しい生命を祝福したいと思う。子育て応援誕生祝い金をぜひお願いしたい。

答 限られた財源の中でどのような施策が効果的、効果的であるのか、今後とも研究、検討を重ねていきたい。

福祉避難所及び「和食の聖地枕崎」に向けて展開するまちづくりについて



明史 森 城 議員

を福祉施設以外でふやす必要があると思うがどのように考えているのか。

問 本市の福祉避難所の現況はどうなっているのか。

答 本市は、川辺地区老人福祉施設協議会との間で、災害時における福祉避難所設置に関する協定書を締結している。市内には3つ施設があり、総数で90名程度の収容可能と把握している。

問 要配慮者の数は把握しているのか。

答 要配慮者は7500人程度で、災害時において避難等の支援が必要な方は787人である。

問 災害時における初期避難の重要性が叫ばれている。要配慮者が避難できる福祉避難所

答 福祉避難所ということだけでなく、一般避難所に要配慮者が避難できる福祉避難室を確保できるような形で検討していくべきだと考えている。

問 災害時に要配慮者の自宅から福祉避難所への避難マニュアルは作成しているのか。

答 枕崎市避難行動要支援者の避難支援プランを策定し、現在、同意が得られた47名の個別の避難支援プランを策定している。今後も個別支援プランをふやす努力を行ってきたい。

問 静岡県沼津市へ行政視察に行き、「みなとを核としたまちづくり」を視察した。本市は、かつおぶしの生産量日本一である。その特色を生かした「和食の聖地枕崎」を

スローガンとしたまちづくりについてどのように考えているのか。見学や体験ができる最小規模のかつおぶし製造工場を新設し、カツオ漁業を開拓した原耕先生から「なだ万」等の和食をつくる、そこまでの流れで人を呼べるのではないか。

答 工場の新設については、解決しないといけない課題もある。体験型の施設整備の可能性については、廃工場となつた加工場の活用等を引き続き研究していきたい。

その他質問事項

・サツマイモの基腐病について



行政視察

総務文教委員会

令和元年11月12日から11月14日までの3日間、福岡県宗像市、大分県豊後高田市、佐賀県鳥栖市を調査しました。

■福岡県宗像市 ○市民サービス協働化 提案制度について



宗像市議会議場

市民サービス協働化提案制度については、人事異動によって遅滞していた市民サービスがスムーズになったことや市民団体との信頼関係が構築されたとのことであった。制度よりも必要に

じて協働で実施することが大事であり、協働が目的ではなく、まちづくりの重要な手段であるという認識で取り組んでいるとのことであった。

■大分県豊後高田市 ○定住促進について



豊後高田市で説明を受ける様子

豊後高田市がさまざまな支援の充実を掲げている中、近隣自治体では人口減が発生しているとのことであった。自然減を少しでも自然増に近づける取り組みが重要であるため、「高齢者がいきいきと暮らせる健康づくりの推進」や「安心して子供を産み、育てやすい環境基盤づくり」を進

め、市民全員が「暮らしたいまち、豊後高田」を目指し、市全体で取り組んでいきたいとのことであった。

■佐賀県鳥栖市 ○償却資産の申告と課税・納税について



鳥栖市で説明を受ける様子

交通アクセスの要衝である地理的優位性で企業誘致を進めたことで税収増加につながっているとのことであった。償却資産について納税義務者の認知度が足りないため、税の公平負担の観点から償却資産に対する職員のスキルの向上や広報の方法等の改善が必要とのことであった。

議会を傍聴してみませんか

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することができ

ます。議会では、市の予算・決算、条例制定を初め、皆さんの生活にかかわりのあることが議論されています。

また、ご自身が選ばれた議員が、どのような活動をしているのかを目の前で見ることもできるなど、市議会活動に触れる最も身近な方法です。

都合が合わず、なかなか会議を傍聴することが難しい方は、インターネットで本会議の映像を配信しますのでぜひご視聴ください。

傍聴の手続き

傍聴を希望される方は、3階入り口に置いてある傍聴券に記入し、箱に投函してから入場してください。

市のホームページからアクセスできます

市のホームページの「議会インターネット中継」のページにアクセスしていただき、注意及び免責事項を確認の上、ご視聴ください。

生中継及び録画映像

現在、枕崎市議会では「YouTube」で本会議を生中継で配信し、後日、録画映像も配信しています。※本会議が開催されているときのみの配信となります。

最新のアップロード状況を掲載しています。こちらから直接アクセスできます。



議会だより表紙の写真募集！

まくらざき市議会だよりは、年4回（6月・9月・1月・3月）発行しています。
市議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント

● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

● 応募上の条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

● 選考方法

市議会報調査特別委員会で決定し、掲載します。

● 応募の期限

6月号の締切⇒令和2年4月10日（金）
9月号の締切⇒令和2年7月10日ごろ

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

議会事務局（市議会報調査特別委員会）
住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27
電話：0993-72-1111
メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp

意見交換会開催結果の概要をホームページに掲載しています



令和元年7月に開催した各種団体等と市議会との意見交換会と10月に開催した市民と市議会との意見交換会の開催結果の概要をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



議会報調査特別委員会
委員長 眞茅弘美
副委員長 東君
委員 上占 禰通 幸
委員 城迫 正幸
委員 永野 慶一郎

私たち議員も市民の皆様
の御意見、御要望を市
議会へそして行政へと届
けてまいります。
(上迫正幸)

これらの問題を少しで
も解消するために、市民
行政、市議会が一致団結
して枕崎を盛り上げてい
くことが大事だと思いま
す。市民一人一人が主役
となり枕崎という舞台で
輝いていただきたいと思
います。

地方創生が発表されて
6年が過ぎようとしてい
ますが、いまだに中央と
地方の格差は広がるばか
りです。東京一極集中の
歯どめになるどころか、
地方では若者の都会への
流出、人材不足、少子高
齢化など問題は山積みさ
れております。

編集後記